

平成 28 年度第 2 回県立長野図書館協議会議事録

- 1 日時 平成 29 年 2 月 23 日（木） 午後 1 時 15 分～午後 3 時 50 分
- 2 場所 県立長野図書館第 2 会議室
- 3 出席者
＜委員（五十音順）＞
伊藤 直子委員 井上 喜久美委員 篠田 由美子委員 関 美佐子委員 滝澤 あけみ委員
玉城 司委員 棟田 聖子委員
＜長野県教育委員会事務局 文化財・生涯学習課＞
山寄課長補佐兼総務係長 降旗主事
＜県立長野図書館＞
平賀館長 下平企画幹兼次長兼総務課長 阿部企画協力課長 高橋資料情報課長
町田専門幹兼資料係長 北原情報係長 町田主幹 関主査

4 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 館長あいさつ
- (3) 委員紹介
- (4) 職員紹介
- (5) 会長選任
- (6) 県立長野図書館協議会について
- (7) 会議事項
ア 図書館改革事業について
イ 平成 28 年度県立長野図書館の利用及び事業実施状況
ウ 平成 29 年度県立長野図書館事業予定
エ その他
- (8) 閉 会

5 会議の概要

（開会前に図書館内を視察）

（次長）

ただいまから、平成 28 年度第 2 回県立長野図書館協議会を始めたいと思います。
県立長野図書館長からごあいさつを申し上げます。

（館長）

館長の平賀です。よろしくお祈いします。新しい委員を迎えて初めての会議です。定例の会議は年 2 回しかございませんが、今年度は、委員の皆様具体的に検討していただく個別テーマはございません。現在、県立長野図書館は改革を実施しているわけですが、現状を御理解いただいたうえで、皆様のいろいろな図書館に対する思いをここ県立長野図書館だけでなく県内の図書館を含めましてお聞かせ願いたいと思います。2 年間よろしくお祈いします。

（次長）

今回の協議会は、委員が改選されて初めての会議でございますので、後ほど、この協議会の会長を委員の皆様から互選いただきたい会議の座長を務めていただくことが慣例となっておりますので、新

会長が決まりますまで、私が、この会の進行を務めさせていただきます。

まず、最初に出席されている委員さん及び職員の自己紹介をお願いいたします。なお、委員さんにつきましては、名簿がございますのでそちらを見ながらよろしくをお願いいたします。

(名簿の順番で、各委員自己紹介)

(次長)

引き続きまして、図書館職員、県教育委員会事務局文化財・生涯学習課職員の自己紹介をお願いします。

(席順で、職員自己紹介)

(次長)

続きまして、会議次第「5 会長 選任」に移ります。特に、会長については決まりごとがございますが、協議会という性格から会長という職が必要になってまいります。

これまでの慣例では、委員の皆様の互選によりまして、会長をお決めいただいております。

事務局からの御提案でございますが、委員の皆様の互選によりまして、会長をお決めいただきたいと思っております。どのようにしたらよろしいでしょうか。

委員の中から、「玉城委員を会長に」との声があり、玉城委員の会長に就任について意見を求めたところ、委員全員の賛同が得られたので、玉城委員に会長をお願いすることとした。

玉城委員、会長席へ移動して司会を進行

(玉城会長)

先ほど、唯一の男性と言ったことがまずかったのかなというわけではないと思いますが、昨年この会議に出ております。まず、最初に2点ほど県立長野図書館及び県への要望を申し上げます。

率直に申し上げます。第1点は、館内を案内していただいた時に、貼ってあるポスターで「これからの図書館の想像会議」の「想像」は、クリエイティブの「創造」を消してあって、イメージネーション。これは予算措置が付かないせいだろうと想像しました(※)。これは長野県として恥ずかしいと思います。文化行政、文化財を含めたこういうものにお金をかけられない県は教育県ではありません。特に図書館は大事な役割を果していると思います。たとえば、佐賀県の武雄市は、街づくりの拠点として図書館がある。これはいいかどうか賛否両論があるかと思いますが、青森県の八戸市のブックセンター、そういった事例があります。是非長野県は図書館をひとつの文化拠点となりうるという思想を持っていただくことを要望します。

もう1点は、個人的なことです。真田信繁、はやりの幸村という人が松代の海津城で天正一九年に連歌をやったということを雑誌に書いた人がいます。その雑誌は、今から50数年前に出ている。私は、10数年前にそれを調べにここにきたときに、本当に冷たかったわけではありませんが、「それはないよ」と返された。私はあきらめがいいほうなので、本当は知りたかったが忘れてしまいました。けれど、信繁(幸村)が連歌をしたいという手紙が残っている。本当に連歌をやったという証拠も残っています。やっているのを見たという記録した雑誌も残っている。しかし見つからず、あきらめていたら、つい最近、歴史研究者で、大河ドラマの真田丸を監修した人から私に「あれ知らないか」と質問がありました。10数年前に調べたときは、「北信民報」という失われた雑誌が分からなかった。今回調査依頼した時の司書の方は非常に親切でした。「じゃあ、一生懸命調べましょう」ということで、レファレンスの方が丁寧に調べてくれた。閉架書庫にある新聞雑誌を見てくれたりして。ああ本当に充実している、こういう姿勢はすごくいいな、ありがたいなと思いました。また、別の方に教えてもらったのですが、北信民報は「川中島」という雑誌も出している。これは、今から50年位前の雑誌で、これをかろうじてここで保管していて大変有り難かった。50数年前の雑誌が充実している。それをきちんとここで保管してくれるおかげで、私はその内容を読むことができた。信繁の連歌については、まだ分からない。しかし、それ以外の情報の「川中島」という雑誌を保存しているが、この雑誌を将来廃棄するかもしれません。そうした時はちゃんとデジタル資料としてとっておいていただきたい。

デジタル化にするとき、デジタルは非常にあてにならないと私は思っています。なぜなら、和紙は、400年500年和紙はもちます。しかし、デジタルはこれから100年200年チップ又はUSBがもつかどうかは分からないと思います。資料をデジタルにしたら、次々に更新していくシステムも考えていただきたい。全国レベルでお願いしているのではなく、最低限、長野県に関係するものは県立長野図書館に来れば分かるんだと、他の県の方から聞かれても、県立長野図書館では分かるんだと、私は言いたいんです。そのことを最初に言うのは失礼だと思いましたが、財政的な問題がありますがなんとかしていただきたい。それに関連して資料を本当に大事に保存して継承していただきたい。その2点をお願いします。

※補注「これからの図書館の想像会議」はワークショップを企画運営した学生の命名です。彼らが「創造」ではなく「想像」と表記したのは、建築空間という「ハードを作る」のではなく、空間の機能や役割、そこで過ごす人々の暮らしから発想するという意味です。

早速ですが、慣例に従って私の方で座長を務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いします。進め方ですが、会議事項のそれぞれについて事務局から説明をいただいて、御質問等を受けながら進めさせていただきたいと思います。会議の後半には、どのような発言でもフリーに意見交換、その後に茶話会でもっと自由に意見交換をしていただければいい会議になると思われま

県立長野図書館協議会がどのようなものなのか、初めての委員の方もいらっしゃるので次第の6に従って事務局から説明願います。

(次長)

お手元に配布しました県立長野図書館協議会の説明資料をご覧ください。

委員の任期は平成29年1月1日～平成30年12月31日の2年間で、委員の委嘱状は県教育委員会からお手許に届いていらっしゃると思います。

委員は8名で、前の任期の協議会の委員は6名でしたが、公募委員1名から2名に、また南信地区の委員がおりませんでしたので1名を選任し、2名の増加となりました。

協議会設置の根拠は、図書館法、図書館設置条例で決められています。協議会の設置目的は「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕について館長に対して意見を述べる」とされています。委員の任命基準につきましては、文部科学省令で決められております。

平成25年度からの、協議会の開催状況は表のとおりです。先ほど申し上げましたが、委員の皆様から運営について、意見をいただきたいと思

(会長)

説明に対して、何かご質問はありませんか。

ないようですので、会議事項の(1)の県立長野図書館改革について説明願います。

(館長)

図書館協議会の開催資料をご覧ください。平成25年、26年を中心にこれからの図書館のあり方についてこの協議会でも議論がありました。私は24年10月から26年10月まで、協議会の委員として皆様の側に座っていました。当時、伊那市立伊那図書館の館長として参加していました。その後、平成27年4月から県立長野図書館の改革を進めたいのでやってみないかと県教育委員会からお声掛けをいただき、平成27年4月に館長に就任しました。

その時、何をどう改革したいのかという話を当時の伊藤教育長といたしました。教育長からは、長野県の場合は、先ほど玉城会長からもお話しがございましたが、財政的なバックグラウンドが弱く、それを急速に回復することは難しいが、これからの知識基盤社会の知の拠点として、周回遅れかもしれないが、だからこそ、大胆な取組みをしてトップランナーに立つくらいにできないだろうかというお話でした。その前に私が伊那でやっていたことは、図書館というハコものでなく、あるいは単に本

ということだけでなく、地域の人々が何かを知っていくこと、あるいは何かを創っていくことを、図書館が一方的にサービスするのでなく、地域の住民自治の一部として一緒にやっという、ICTも活用しながら地域の情報資産を活かしてこれからのことを考えていけるような場所にしていこうということでした。そうしたことへの期待であったかと思えます。

就任した平成27年の夏には現状を踏まえて今後5年間についての、予算、お金の使い方を含め、図書館はどこへ向かっていくのかを提案させていただきました。現在、この提案に基づいて人・情報・空間の変革に取り組んでいますが、県内外の方々との対話することを重視していますので、積極的に外側に向かって明らかな言葉で「図書館はこうなります」という喧伝はあえてしていません。本年度より改革予算措置を伴う取組が始まったわけで、本格的展開を始めて漸く1年ということですが。

これまでの県立図書館は、読書推進一本に親しむ、あるいは県内自治体に図書館を作っていただく一図書館を普及していくことを主な目的としてきたと思います。そして主な使命はなによりも収蔵資料をきちんと保存し、次世代に継ぐということだったと思います。

そうした図書館の枠から一歩出て、県内外の図書館や県民のみなさんと一緒に、これからの県立図書館、あるいは長野県内の市町村立図書館について考えましょう、議論をしましょうということをやってきたのが、この2年間になります。

1枚目の資料をみていただければと思いますが、これは一昨年の夏に作ったものに、その後修正を加えているものですが、こんな視点や切り口で2年間やってきました。

改革の視点ですが、一つは図書の貸出に主眼を置いた貸出優先主義から、今後は、県民の学び、情報の活用、課題解決といった能力を支援していけるような存在になろうということですが。県立図書館ですら、田中県政以降の10年、今使われなければ意味がない、とにかくたくさん借りてもらおうというところに傾注してきたといっても言い過ぎではありません。

二つ目は、公立図書館等への支援強化・ネットワーク構築です。一般的に他県ではバックアップ図書館として、市町村図書館へ本を提供することが県立図書館の主な柱ですが、予算のない中で物的な本の流通とかの取組みは実現できません。そこで、県内の図書館とそれを担う人のネットワークをより太いものにしよう、一緒に議論できる環境をもう一回作り直そうということですが。

三つ目として、図書館の根本、基本であります資料の収蔵・提供に関しては、恥ずかしながら全国47都道府県立図書館中、平成27年度の受入購入図書数は46位、平成28年度資料費では40位です。それが県立長野図書館の現状です。それをなんとか回復しようということもあります。しかし、出版物の購入をいきなり2倍、3倍にできるわけではありませんので、それを補うものとしてデジタルな情報をより有効に活用できる基盤の整備を進めています。

4番目として、業務の分業化・高度化による組織の体質強化ということが書いてありますが、業務の見直し、人の働き方の見直しということも進めてまいりました。去年までは、行政職司書、嘱託司書職員23名が同じ仕事を同じようにしているといってもよい状態でした。去年くらいからそれぞれの役割に応じた働き方、協働のしかた、一人一人でなくチームとして働くことを模索してきました。この4月からは、具体的な制度としてもこれを実現する予定です。

次に、そういった視点で、どういう切り口から改革に取り組むかということですが。資料の真中に記載してあります。「情報の改革」、「人の変革」、「場の革新」という三つの切り口です。

情報の改革に関しては、先ほどの基本資料の量を回復しようということはもちろんありますが、それで追いつかないものをデジタルな情報を導入することによりもっと潤沢にということに取り組んでいます。さらに、最初に玉城先生から「資料を保存すると同時にデジタルでも保存してほしい、それをちゃんと持続して保存してほしい」とのお話がありました。この館内にある資料だけでなく、長野県全体のデジタルな情報を繋ぎながら、新しい情報の基盤を作ろうと検討を始めています。こういったことが情報の改革です。

次に人の変革ですが、基本機能の再生ということですが、人材ネットワークの構築、広域性という言葉がありますが、去年1年間「信州発これからの図書館フォーラム」を全部で9回やってまいりました。技術・技能を学ぶ研修でなくて、今図書館が共通して抱えている課題、先ほど少し話しをしました、例えば課題解決型図書館への移行であるとか、デジタル情報に対する対応とか、地域をつくっ

ていく地域と関わりのある図書館というようなテーマを持って県内でシンポジウムやワークショップを展開してまいりました。

この中で県内の図書館員やそれを取り巻く人々と問題意識を共有していくということです。成果としては、図書館に勤める職員、あるいは館長同士のネットワーク、すなわち日常的に情報交換し、あるいは議論し協働していくという関係が少しずつですけれども広がっています。

県立図書館の司書業務の高度化・再構築につきましては、先ほど述べました仕事の再構成を進めています。平成 27 年度までは嘱託職員の任用期間は 3 年間でしたが、平成 28 年度からは 5 年間にしました。平成 29 年度からは、嘱託職員を 2 種類の働き方に分化させます。一般的な業務をする方と、運用リーダーとして皆を率い、支えていく役割の 2 種類の嘱託職員とします。チームリーダーに対しては、若干であります但業務に見合った報酬とすることとし、予算を要求しています。はたしてそれが十分な報酬かどうか議論のあるところではありますが処遇を含め、嘱託職員の働き方を変えました。また、正規司書、行政職員の仕事の時間配分も変えました。今までは、この図書館の中のことだけを担ってきたわけですが、もっと外に目を向けて、もっと外に出て行こうということで、フォーラム等の企画は、長野市だけでなく県内各地で開催しています。正規の司書にはそういった企画、コーディネート、調整に使える時間を増やしています。

最後に「場の革新」ですが、先ほど 2 階閲覧室で見いただきましたように、静かに本を読むところ、静かに調べものをするところだけではない図書館を模索していこうという試行をしています。これがモデル空間となり、こんな考え方もありますよと県内の図書館にご提案したい。先ほどお話ししましたように皆で一緒に知っていく、学んでいく空間、デジタルな情報と活字の情報が混在し混然一体となった空間、そして今までどおり個人ベースで静かに本を読み調べ物をする空間にゾーンわけすることを昨年わずか 200 万円の予算しかなかったのですが整備しました。今後ともそういう取り組みを続けられたら良いと思っています。

こうした切り口でこれからの知識基盤社会でいきいきと共に知り、学び、創っていくような県民の暮らし方、学び方、働き方に寄与できる機能、長野県の情報の入口となっていきたいと考えています。

詳細につきましては、資料の下のグレーのところを見いただけますと、申し上げました職員の仕分けによりまして職員の働き方を変えたこと、リーダー制の話、人のテーマのフォーラムをやったこと、空間分野のことが書いてあります。

次のページの資料は空間の改革について書かれたものです。これは来年度予算に向けて作った資料です。先ほど財務的な手当てをしっかりとしろというお話がありました。38 年間放って置きっぱなしだった閉架書庫、3 階のデッドスペース、これを何とかしようということで予算要求をしています。

この資料には、なぜ空間の整備が必要かという考え方が書いてあります。図書館がなぜどう変わってきたかということを説明しています。

戦前から戦後しばらくは、県立長野図書館だけでなく全国の図書館は、郷土研究や教養主義的などちらかというアカデミックな場、あるいは一部の知識人のための場という認識が続いたと思います。ここでいうライブラリー 1.0 です。1970 年代以降、いわゆる「市民の図書館」が目指されました。全ての人より本に親しむための運営の時代が 50 年、今に続いています。貸出サービス、児童に対するサービス、全地域へのサービスを柱にして県内の図書館も取り組んできました。これがライブラリー 2.0 と書いている時代。県内の図書館を増やすことについては、県立長野図書館も支援や資料提供を通じて、役割を果たしてきたと思います。

そしてこれからの図書館ライブラリー 3.0 は、本だけでなく、人が知り編集し表現していく一連の流れ、あるいは地域の他の人と関わっていく流れの中に、図書館を置いていこうとするものです。「学ぶ」から「創る」図書館へという趣旨で、予算要求しています。

こうした提案を平成 29 年度に向けて提案してまいりました。また地域創生の補助金を活用すべく何回かプランを上げてきました。地域創生事業に関しましては、県の 2 分の 1 の負担ということもありますし、プランが補助事業に合致するかということもあってうまくいきませんでした。教育委員会、財政課、知事へもこうしたことについて説明し、実現に向け話をしております。

改革をこの 2 年間やってきたわけですが、正念場は平成 30 年度です。平成 29 年度までに構想した

ことを平成 30 年度の具体的事業計画に思っています。と申しますのは平成 30 年度には、次の県の総合計画が策定されることになっています。教育委員会の中で、あるいは、知事とのお話のなかで申し上げているのは、総合計画などの中に生涯学習、あるいは図書館の意義を明記したいということです。それに向けて、県立図書館だけでなく、県内の公共図書館、自治体にもこれからの図書館像を提示できるような議論をしてまいりたいと思います。

また、平成 30 年度には、図書館システムの更新があります。5 年間に 1 億 2 千万円という規模の経費を発生させるプロジェクトですが、なんとか新しい情報基盤を構築し、長野県の全ての人達が使うことができ、持続できるアーカイブや情報基盤を実現するために、平成 29 年度 1 年間かけて検討してまいります。

空間の話も同様で、3 階と閉架書庫をつなげた大規模な空間整備を平成 29 年度に提案したわけですが、人々が共に知り、共に創る場、一緒に学んでいける場にしたいと考えていましたが、他にも似たような事業提案があるということで、県立大学や工業技術総合センターと議論し、どこにどのような機能を設けるのか、考えて参ります。それが固まったところで、平成 30 年以降の図書館の空間リノベーションを提案していくことになります。

以上が、この 2 年間に取り組んでまいりました県立長野図書館の改革の現状と方向性であります。いろいろ話してきましたが、実際のところ予算がジワリジワリとこの 2 年間は取り戻しておりますが、わずか 100 万、200 万円の単位での話しでしかありません。目に見えて大きく変わったところまでいっているかということ、それはないないと自覚しておりますので、平成 30 年度に向けて、更に大胆な改革、明日にむけて図書館のあり方を議論していきたいと思っております。

(会長)

ただいまの説明になにかご質問やご意見はございますか。

(関委員)

まず最初に申し上げたいのは、こういった資料はできたら会議の 1 週間前に委員に送ってもらいたいと思います。いろいろな会議に出ておまして、一通り目を通してきますと議論をする時間に余裕がでてくると思いますのでよろしくお願い申し上げます。

私は、上田市から参りましたが、県立長野図書館と言われたときにはっきり県民として姿が見えない。県立長野図書館として何ができるか、今も今後も県民から問われていると思います。今、改革事業について御説明いただきましたけれど、こういった類のものは上田市では駅前に情報ライブラリーという新しい図書館ができました。これと同じような公立の図書館でなくて、県立としては保存図書館、市町村は利用図書館という基本的な考えがあるようですが、市町村でできないものを予算規模の大きい県立でやっていただいて、それと市町村立館長さんとか職員と意見交換の場を年に 1 度かお持ちになっていらっしゃると思いますが、そこで要望とか提案とかあると思いますのでやっていただければと思います。

事前に送っていただいた図書館概要に、県内 77 市町村あるなかで、未だに未設置の自治体が 16 あるということに非常に驚きました。私事ですが、幼い頃から現在に至るまで、本、図書に身近に親しむ環境に育って現在に至っていますので特に感じます。最初に市町村で図書館がないと耳にしたのは今から 16、17 年前に若里にあります県社会福祉協会に講師として受講生の皆様にお話ししたおりに、レポートの作成に対して図書館利用を勧めました。そしたら、受講生の一人がうちの村、町には図書館がないですという話しをしているのが耳に入りました。講義の後の質疑応答の時間がなくてその問題に深く立ち入らなくて今日まで至りました。今回の資料で、77 市町村の 16 町村約 2 割位ですが、県立長野図書館としてどうこうしろと申しませんが、この設置に関しては各々の自治体の裁量となることを知っています。設置には財源と人材が必要です。そこに住む住民から、私が住むわが町に図書館が是非必要だという声を行政に届けることがまず先だと思いますけど。県立図書館として住民の必要性を求める機運を盛り上げる努力を支援、援助することは必要ではないかと思えます。

次に県が行っている事業で「山の日」などがありますが、ちょっとしたイベントやパネル展示をやっています。本年度、長野県手話言語条例が施行されましたので、その関係で県民に周知普及のために県立図書館として何らかの形で関わっていけるのではないかと思います。手話の書籍とかその情報

提供を、正面玄関でタイムリーに置くなどなにか工夫が必要ではないでしょうか。県の方では、県民を対象とした手話養成講座を各地で行っています。県立図書館として何らかの関わりを持てると思います。社会福祉審議会の委員を24年当時やっております、ここで青少年向けの推薦図書の審査会というものを隔月にやっており、今回1月分は18冊の推薦図書が県のホームページに載っています。市町村の教育委員会、学校関係、県の関係機関に送付されていると思います。こういう情報などは、県立図書館のホームページを開いてもおそらく出ていないと思います。これを市町村の図書館でも広めていただきたいと思います。また福祉関係障害者差別解消法で合理的配慮、これについて民間企業では合理的配慮とはどういう事かモデル的なものが欲しいと県の方にいろいろ申し入れがありまして、県の方で民間企業のそのセクションの方を対象としたセミナー、研修会を開催しております。こういった合理的配慮、障害者差別解消法こういったものが出たときに図書館としても情報提供として関わられると思うのです。信州パーキング・パミット（障がい者等用駐車場利用者証）ですが、これも長野県の公共駐車場としてブルーの大きなポスターとして展示されています。その時はメディアで大きく報道されていました。その後は、全然無いんです。こういった県の単位で出している情報を周知、普及するのに県立図書館としてももう少し部局との連携を取っていただき、進めていただければもう少し広報活動のほうにも、また、県立図書館の存在も認識されるのではないかと思います。

今、インターネットツールで無作為抽出で県民の皆さんに、「県立長野図書館を知っていますか」「利用したことはありますか」というアンケートをしたら、どのくらい認知度があるかを考えざるを得ない気持ちを今回もってまいりました。私の感じるところを発言させていただきました。

（会長）

福祉関係の立場から、貴重な意見をありがとうございました。今のことについて発言をお願いします。

（館長）

順番をおって申し上げます。上田の情報ライブラリーみたいなものを造ってもしようがないでしょうというお話がありました。15年前は上田の取組みは先進的な取組みでありましたけれど、上田情報ライブラリーの今の状況が時代にに応じてアップデートされたものかといえばそうとは思えません。また、県内の図書館一般には情報機器すら満足に配備されていない状況です。県内の図書館でインターネットやデータベースが閲覧できる環境がある図書館をと調べますと、端末が2台以上ある図書館は数えるほどしかありません。いまさらながら、デジタルの情報、ウェブの情報が市民一人一人にとって必要なだということを言わなければならないと思っています。また、2010年以降タブレット端末が登場してきました。今までのPCを使った情報との触れあい方とは全く違った体験、全く違った使われ方をするようになっていきます。その中で、我々は何ができるのかということが今の状況です。県立長野図書館でやろうとしていることは、このためだけにやっているのではなくて、県内市町村にむけた情報のショールーム、試行しつつ皆さんに参考にさせていただく空間です。

意見交換をもっとという意見ですが、先ほどお話しましたように昨年はフォーラム、シンポジウムを中心としたものですが、9回開きました。長野だけでなく、伊那、塩尻、松本、小諸で開催しています。これは、それぞれの館の中で悩みながら頑張っている図書館の人達をつなごうかという取り組みです。図書館は、なかなか時間を作るということが難しい職場であります。あるいは、館長は、ここにいらしているお二人は長い年月を館長としてお勤めですが、多くの図書館では行政職の人がわずか2年、3年、下手をすれば1年しかいない館長、あるいは教育委員長や生涯学習課長が兼務というところが多くあります。そういう中で、少しでも意識のある図書館長、職員をつなごうとしています。それを見て、そういうものが必要だということをいろいろな方に認識していただければと思っています。

県立図書館は予算があるのだからというお話しでしたが、恥ずかしながらこの図書館の予算は、私が前にいた人口7万人の伊那市立図書館とほぼ変わりません。県立長野図書館は残念ながら長野市立図書館の予算規模の何分の一でしょうか、松本市立図書館の何分の一でしょうかという状況です。とはいえ、別に県立図書館だから予算をたくさん持っているという必要はないと私は思っています。なにをやるかにかかっているのです。

77市町村のうち、未設置が16というお話でしたが、今までも県立図書館は、市町村の主に未設置町村への巡回相談を続けていますし、必要とする公民館には本の貸与サービスをしています。これを50年続けてきたわけですが、未設置なのにはそれぞれの自治体の事情がありましよう。また、実のところ、未設置というのはその市町村の条例において図書館と規定されていないということであり公民館図書室が存在します。実際には、その中には敢えて図書館にせず公民館図書室にしているという町村もあります。へたな市町村図書館よりもよっぽど盛んな地域の読書活動や、地域を知ることの活動をしている町村があります。70年代ならいざ知らず、こういう状況で県立図書館が何が何でも条例上の図書館をつくりましょうと指導するよりは、それぞれの活動をなにかサポートすべきではないかと思います。たとえば、50年にわたって、こどもの読書という読み聞かせというように決まってやってきたわけです。障害者サービスといえば音訳サービス、あるいは点訳サービスだけやってきたわけです。しかし、今の人達が求めているものを県立図書館がそしゃくし直して、プログラムにしていくことが求められていると思います。図書館をつくるというよりは知ること学ぶことについて一緒に考え、お手伝いできないかと思っています。

県などの事業の広報ですが、「信州山の日」「信州ACEプロジェクトーわくわく食育月間」は連携しました。ただ、私が思うには、図書館は決して県の広報機関ではありません。図書館というのは、行政の組織ではありますが、人々が求めるものを求める形として整え、知る自由の基盤となるのが図書館です。なので、私は職員には県の施策につながることも必要だけれど、必ず図書館として一度そしゃくして人々が求める形にしろと言っています。各部局とはつながっており、「山の日」であれば林務部、観光部、「信州ACEプロジェクトーわくわく食育月間」では健康福祉部とつながりながらやっています。

社会教育関係でいえば、歴史館、美術館、埋蔵文化財センター等の県の組織や大学と連携しながら、共通にできることがないのか、いわゆるMLA(MALUI)連携と申しますが、ミュージアム、ライブラリー、アーカイブ、博物館、美術館、図書館の連携を図るべく協議をはじめています。情報基盤の共通化を中心に一部成果が出てくるかと思っています。

合理的配慮に関して申し上げますと、一昨日(2月21日)年1回開催しているバリアフリー研修会を諏訪で行いました。一般に、自治体がやっている合理的配慮に関する研修会は、法制やハード(施設)面に関する話が多いかと思いますが、一昨日のバリアフリー研修会では特別支援学校の先生2人を講師にお願いして、障害とは何なのか、その今を話していただきました。去年からこういう形に変えたのですが、人が認知するという事はなにかに始まって、障がい必ずしも病気ではなく偏差、個性、多様な個人の一つのあり方だというベースで、それぞれがそのバリアを乗り越えるには何ができるかということ、ICTを使いながらいろいろお話しいただきました。また、バリアを抱えた人たちの今について知ることができました。

図書館はこれまで視覚障害者のためのサービスとして音訳、対面音読サービスを熱心にやってきましたが、たとえば文字を読むことに困難を抱えた子ども達がいるのだということが分かってきています。そういう子ども達になんの手当もせず、読めないのにもっと読むようにしろ、勉強しろと学校はしてきたわけですし、社会もそうしてきたわけです。そういう子ども達にどのようなサポートができるか考えよう、広く障害、バリアを考えて取り組もうという話しを去年から県内の図書館に発信していこうとしていますし、一緒になってなにかプログラムを作れないかということも進めています。

ということで、お金も人材も十分ではなくやりたいことも思うようにはやれませんが、情報発信につきましても、この2年間メディアに対する露出というものはゼロだったものが急速に増えていますので引き続き内実が伴った形で努めてまいりたいと思います。

(会長)

ほかにご質問のある方いらっしゃいますか。

(井上委員)

図書館改革事業の資料の「改革の視点」の3に図書館機能の充実ですが、私たち小さな町の図書館では、情報提供するときには、自分のもっている分だけでは足りません。それで、県立図書館とか、松本市立図書館から相互貸借で本を借りて、その本をお貸しして情報提供を行っています。本当に残

念なことですけれど、県立長野図書館から借りるより、松本市立、長野市立から借りる方が多い。これがずっと続いていくとその図書館の持っている能力が低下していくと思います。ですので、今日は、文化財・生涯学習課の方もいらっしやっていますので、是非本庁の方でも市町村の図書館の方からたくさん要求が出ているんだということを伝えていただきたい。それからもう一点、職員について組織図とかの資料があるので後でご説明いただければいいのですが。1枚目の真中の改革の取組みの②の「人」の改革の「司書業務の高度化・再構築」のなかの最後の職員定数の嘱託司書への計画的な振替の記載ですが、後で説明いただければと思います。

(館長)

相互貸借とは、他の図書館に資料を借りる仕組みですけれど、そこには費用が発生するわけです。県立図書館は、往復とも県立が費用を負担して資料を提供しています。しかし、いかんせん資料の鮮度がない。古い資料に関しては一番もっているのが県立図書館ですので、高度成長期以前の資料を求めるならば県立図書館となるのですが、大体の方が相互貸借で求めるのは今の本ということかと思えます。残念ながら今の資料費ではご要望にお応えし、揃えていくことは無理ですし、むしろ松本市立や長野市立のように年間9千万円をかけて資料が買える図書館がそれに応えてくれる現状に甘んじることはやむを得ないでしょう。

そういう状況ですから、とにかく何でもたくさんということではなく、今どのような資料の収集に注力するのかについて、できれば図書館同士が話し合いながら、工夫していくことも必要かと思えます。とりあえず資料費をなんとか戻そうとしておりますし、教育委員会の担当課も担当者も頑張っていますが、縮みきったところから、少しずつ立ち上がろうかというところではあります。

(会長)

県立長野図書館の改革について、他になにかございますか。なければ次の(2)平成28年度県立長野図書館の利用及び事業実施状況を議題とします。

資料により、次長 1 組織

資料情報課長 2 図書館資料の状況 3 利用状況 5 - (4) 職場体験学習等受入
企画協力課長 4 市町村立図書館等への支援、連携の状況 5 他団体との連携・協力
6 子ども講座活動推進 7 企画展の実施状況

が、それぞれ説明

(会長)

それでは、今の説明事項に御質問、御意見はございますか。

(関委員)

9ページの行政機関等への支援状況がありますが、議会棟に議会図書室があります。県議会が始まった時に議員さんからこちらの方に電話とか、資料請求はないのでしょうか。どのように連携しているのでしょうか。

(館長)

今のところありません。長野県の場合、議会図書室はどこもそうですが、活発に使われているとは言いがたいと思います。議員さんにしてみれば担当部局に直接調査依頼をかけるのが通常を進め方のようで、議会図書室で調べ物をしていることはあまりなく、図書室を使って調べるような環境にもないかもしれません。先程の連携ですが、議会図書室には県立図書館にもないような資料もありますので、何とか共通の情報として見られるようにしたいなとは思っています。まだ、その話しの糸口が見つけられないでいます。

(関委員)

条例に議会図書室を設けると載っていますね。市町村によってはよく使われているものがありますが、県民としては議員さんにはもう少し勉強していただいて、議会の開会時点で少しでもいいんですが。

(館長)

是非そんなことがやりたいなと図書館内では話しはしているのですが。実際、鳥取県では県庁の中に県立図書館の分室を造ったり、議会図書室を通じたサービスをしたり、何とか図書館に社会の目を向けていただくという糸口に使っておられます。ただ、政治的な側面もありますので慎重に考えながら実現したいと思います。

(関委員)

もう一つよろしいでしょうか。事前に送っていただいた28年の概要の19ページの企画展をイベント的に主に県立長野図書館で開かれているが、県内4地区で巡回的にできるものがあれば、そこでできたら良いなと思います。

(館長)

19ページが一番下の「発禁 1925-1944 戦時体制下の図書館と知る自由」に関する展示につきましては、伊那市、松本市、松川村で展示しました。そういう事もできますよというご案内もしておりますし、ここの企画展として作るのではなく、その情報を「物」ではなく、リストなり、デジタルな入口であれ、他の図書館で使えるという形で昨年からシフトしています。

(関委員)

といいますのは、千曲市に県の人権啓発センターがありますが、人権週間に合わせてパネル展示を県下4カ所で民間のショッピングモールなど活用して巡回展を行っています。県立図書館でも市町村の公共図書館の場を活用して、相互に連携し協力するイベントが今後ありましたらお願いしたいと思います。

(会長)

御要望としてよろしくお願ひします。他に議題(2)に関して、御質問、御意見等ございませんでしょうか。ないようですので、続きまして、会議事項3の平成29年度県立長野図書館の事業予定について御説明お願ひします。

企画協力課長	図書館システムについて説明
資料情報課長	図書購入費について説明

(会長)

よろしいでしょうか。

では、ただいま3の平成29年度県立長野図書館の事業について御説明いただきましたが、何か御質問、御意見等ありますでしょうか。

(篠原委員)

データベースについてお伺ひします。

今まで県立図書館にはデータベースが非常に少なく、最近少しずつ入ってきたということは本当にありがたいことだと思っております。一方でデータベースというのは、先ほどの実績もありましたように実は費用に対して利用が非常に少ないですね。そのところをどういう風に利用を促進しようとしていらっしゃるのか、その費用が上がっているということを考えてももっとたくさん紙媒体の資料も買えるはずですよ。あえてデータベースにしなきゃいけないことを判断されたことと思うのですが。一方で使う身にとっては、データベースはありがたいと思いますが、県民全体の利用を考えたときに果たしてこれでいいのかということもあります。データベースは見えないものなので、あるということすら知らない方も多い。その当たりをどういうお考えで、どういう方針で入れられているのか、そしてそれをどういうふうに展開しようとしているのかお伺ひしたいと思います。

(館長)

特に商用データベースで提供されているような情報というのは、紙の情報でも果たしてどれだけ使われていたかなという分野が多いと思います。マーケティングだったり法律だったりです。

しかもデジタルな情報の取扱いに関していうと、特に団塊の世代以上でいえば図書館の本を検索することすらままならないという人が圧倒的多数だというのが現状です。なかなかスキルもなくしてどう活用していいかわからないというのはおっしゃるとおりです。ただこのままこの状態で、県民の皆さ

んの情報リテラシーといいますか情報レベルを留めておくというわけにもいかないでしょう。2階の情報データベースが並んでいる横にナレッジラボと書いたワークショップなども行えるスペースがありましたけれども、そこを新しい情報の扱い方や表現の仕方などを定期的に学べる場所として使い、そこで行うプログラムを少しずつ整えていこうという目論見です。なので、データベースを入れて終わりという話ではなくそれを使いこなす力をつけるためにどういうプログラムを作ったらいいのかということも併せて考え実現していこうと思っています。

来る3月20日にこの図書館で「ウィキペディアタウンライブラリー」を開催します。ネット情報や新聞データベースや本を使って調べ、情報を編集しインターネット百科事典の記事を執筆します。本の探し方も、ネットの情報の探し方、あるいはそれを著作権等々に配慮しながら使っていく使い方、あるいは自分の作ったものをオープンにしていく方法も学びながら複合的に知るためのスキルをつけていこうという目論見です。

そういうプログラムを、小さなデータベース使い方講習会も含めて県立図書館で作ってみて、それを市町村図書館へどうですか、いかがですかやりませんかと公開していきたいと思っています。

もう一つは、長い間、公民館図書室支援のための本を一定予算の範囲内で買い続けてきたわけですが、もはやそれを継続できない状況になり、公民館図書室向け配付の図書の購入を止めました。そんな中で、デジタルは活躍できるかもしれないと思っています。昔の新聞を読みたい、昔のことを調べたいと思われたとき市立図書館等大きな図書館はデータベースを持っていますので検索することができますが、町や村の図書館は持っていません。できれば県立図書館が持っているデータベースのアカウントを使い、遠隔の町村でも使えるようにして情報格差が縮められないかと思っています。ある新聞社とは下打合せができていますので、県立と共有して試しに使ってみたいという図書館がありましたらデータベースを共有して使ってみるということも考えています。物（ぶつ）としてものを買って配っていくということが昔のようにできなくなってきた中で、これだけのお金をかけても、もしデジタル情報が使えるのならば、広域に対して情報サービスができるのではないかなという一つの方向でございます。

（会長）

他に御質問、御意見等ございますでしょうか。

（篠原委員）

もう一つよろしいですか。長野県図書館協会が実施している学校図書館のパスファインダー作りに関わっているのですが、資料もないなかで苦勞をしています。県立図書館によっては既に学校支援のプログラムを作っているところもあります。学校司書が法制化されて、長野市でも松本市でも今までの各校雇用ではなくて、市の臨時職員というかたちになってくるわけです。これからますます学校図書館に対する支援が必要だし求められてくると思うのです。その当たりの学校支援のプログラムをどのように考えていらっしゃるかお聞かせいただきたい。

（館長）

できれば学校支援を万全な体制でやれるようになったらいいなと思います。今、図書館にある資料を活用するとか、デジタルな情報をという話は、生涯学習分野での普及効果とういものは今の段階ではすべての人がということにはなりません。しかし、学校では、すべての子どもたちが今までの読み書きそろばんの知るプロセスに加えて、情報を扱う力をという本質的な取り組みになりうと思っています。学校図書館支援は一つの柱に本当はしたいところです。

一方で去年来、図書館協会が学校との様々な議論をする場を設けてきたわけですが、図書館司書教諭も含めて学校の先生方の側がなかなかそのイメージを持っていないというのも現実だと思います。それを個別にどうやって乗り越えていくかということで、例えば今年から長野県が始めた信州学という高校の取組みに対して、図書館は何ができるだろうということで、県立図書館の職員2名、松本市立図書館職員、それから松本県ケ丘高校の信州学担当の先生、校長先生と議論をして高校における探求型学習に公共図書館がどう関われるのか、学校図書館でどうやってできるのかという試行をいたしました。県教育委員会としてもこの取り組みに期待していただいています。

やってみて初めて分かりましたが、学校の先生方は学校図書館を活用しようと考えていないわけで

すし、ましてや公共図書館を活用しようとは思ってらっしゃらないのです。今回のように、一緒に具体的なプログラムを作ってやってみてそれは使えるなど学校図書館も学校側も気付いてもらい、また、市町村図書館もそれをやってみようと思える成功体験をこれからも作りたいと思っています。

そういう意味で、去年開催しました図書館大会では、あえて県立図書館としてプログラムを2つお願いして実現しました。1つは学校図書館との連携に関するもの。それは「ポプラディア百科事典」をどうやって使えるようにしていくかという講義を実際に事典を編集してきた方にやっていただくというものでした。こうしたプログラムが全県のいろいろな方が実際に自分の学校でできるようになったとき、県立図書館がその人にどのようなサポートができるのか。とりあえずは、プログラムベースで何ができるのか具体的に考えていきたいと思っています。

(会長)

予定では3時半までですが、その後予定されています茶話会に、予定があつて御出席なされない方はぜひ一言でも、二言でも御意見をおっしゃっていただきたい。せっかく来ていただいて、不本意でお帰りになることのないようお願いします。強要するわけではありませんが。

(伊藤委員)

ナレッジ・ラボについてですが、かなりのスペースをフラットな形で設置しています。平成28年度を拝見しますとなにかしらイベント風にやっていますけれど、先程見せていただきましたところ普通にも使えますよと書いてありますが、あまり使っていらっしゃる方もおらず、奥のスペースの方にはたくさん人がいらしゃいました。イベントがないときにどう有効活用していくかを考えていただいたほうがいいんじゃないのかと思いました。

(館長)

結構いるんですよ。

(伊藤委員)

いるんですか。今日はたまたま。

(館長)

キャレルデスクで鉛筆の音がカリカリすると「シー」と言われてしまうというような環境で何かをするよりは、気軽に本を読んだり、人によっては寝ていたりとか、そういう使い方でもいいと思っています。本当はあそこに移動可能な丸テーブルを置いてグループでミーティングできるような形にしたかったのですが、什器を買うお金が不足、それがまだできていません。ただ、県教育委員会事務局の社会教育関係の女性職員達が仕事を終えてから、あそこで打合せをしたり、こういう風に使ってみてよという意味で活用してくれたりしましたので、いずれはもう少しお金があればすぐにもホワイトボードもあって机もあってそこでグループでミーティングができるようにしたいと考えています。是非打合せにお使ください。

(滝澤委員)

子どもの本に長年携わってきたのですが、昨年の3月まで市立長野高の学校図書館に勤めていました。その前は、10数年前に市の柳町中学校の図書館におりました。今データベースの話が出ましたが、市立長野高の話になりますが、朝日新聞の中高生向け電子データベースを欲しいとずっと要望してまいりまして、私費で、生徒から徴収する学年会費というものがあつて、3学年全部に年間10万円ほど負担していただき、支払う形で4、5年やってきました。

この間もずっと事務長さんも交渉して5年間言い続けて、やっと私が退職した今年度から市で予算を付けてくれて、今使っていると思います。長野市も県も信濃毎日新聞のデータベースを買っておりますよね、それを端末として学校で見られるようにしてもらえばいいなと思い、ずっと言いづけているのですがなかなか通らない。県立図書館でもいくつもデータベースを入れている部分を市町村にもという話がありましたけど、学校、特に高校で共有できるようにしていただければ学校としても大変助かると思いますがいかがでしょうか。

(館長)

今、県立高校は県が紙面イメージではなくて、記事検索できる年代範囲内を学校図書館で検索できる環境にはなっていると思います。行政端末から入れると使えます。

(滝澤委員)

研究室にはあるのですが。

(館長)

生徒の検索用においていないのですね。

(滝澤委員)

行政パソコンみたいになっているので、見られるらしいのですが、生徒が自由に見てみたいという形にはどうもなっていない。

(館長)

笑えない話ですが、高校にあって、さあ探求型の学習をやろうとすると、生徒たちはスマホを取り出してスマホで検索を始める。こんなことをいつまでやっているのだらうと思って腹立たしい気持ちです。本当はこうした基盤にこそお金をかけるべきだと思います。ただ学校も教育行政もまだそこに目が向いていないので、是非それぞれの町で声を大にしてそういう基盤を整えてもらいたいですね。でないと、子ども達はいつまでもスマホで、探し方も分からないまま、グーグル検索の情報だけで学習することになる。図書館にきちっとデジタルな環境を整えるべきだと思います。

長野県内のICT教育は本当に遅れていますね。市町村によっては意欲的に、試験的に取り組み始めており、特に南信地域においてはそのような取り組みが見られ始めましたけど、やはり何とかしなければいけない。そういう意味でも先ほど申し上げたデータベースも含めて公共図書館にデジタルな環境を整えることもありだよという一つの姿をここで作れたなと思います。

(棟田委員)

予算的なものは本当に県立図書館をはじめどこの図書館も苦しい状況のなかで、どこを切っても同じような金太郎飴のような図書館は必要ないとずっと思っています。県立さんが旗を振ってとは言いませんけど、なるべく図書館同士の特色、それぞれの図書館が特色をもった図書館運営ができるように館長会議でもそうだろうし、担当職員、司書の会議でもいいと思いますが、長野県全体として一つの図書館、県立図書館を中心としてひとつの大きな図書館のようなイメージで運営していくことができればいいなと考えています。資料費が年間2百万円のところでは、身動きが取れないです。県立図書館も平成16年度からのこの目減りは「何だこれは」と思ってしまいます。行政の予算は道路とか、建築物とか目に見えるものにお金は出しやすいのでしょうか。でも無い袖は振れないほど物の数は少なくなっていますし、無い袖は振れないのは分かるので私達が知恵を出し合ってなんとか特色のある図書館作りをして、先程の資料のことも長野市、松本市からの相互貸借が私達も圧倒的に多いのですが、だからといって長野市、松本市が資料の除籍をするときに私達に聞いてくれるわけではないのであるはずだと思っていた資料が除籍されてしまうこともあるので、ある分野、少なくともこの分野については資料が古くなくてもその図書館は除籍せず、残していくということが県全体でできればいいなと思っています。一朝一夕ではできないと思いますがそんな方向で考えていただけたらうれしいなと思います。

(館長)

私もそう思います。その前提として、私は1年半前くらいから、職員に自分達は何を考えているのか言葉にきっちり表現しろということを言っています。それぞれの図書館が今何を買っているのか説明できるところがどれだけあるのだろうか。県立図書館は皆が借りるようなベストセラーは一冊も買っていませんし、文学の本も一冊も買っていません。かといって、大学にあるような専門研究書も買っていません。ちょうどその間にある非常に絶妙なラインの概説書的な本を買ってきたのです。しかしそれでは使えない。ただ網羅的ではなく、テーマというものをきちっと持って選ぶ必要があります。予算を獲得するためにもです。こんな話しを県内の市町村図書館とする場を作りたいと思います。なかなか皆でどこか一カ所に集まることは難しいので、県立図書館が各ブロックへ出かけ、こんどは南信に行くから、諏訪に行くからそこに集まって話しをしようよというような研究会ができればいいなと思います。今年は情報基盤に関する研究会も立ち上げ、そういう形ですすめたいと思っています。是非基本的な資料の保存とか、資料の収集とか、除籍とかについて議論する場を作りたいと思います。

(棟田委員)

今の県立図書館のホームページに公共図書館の職員が入れる相互貸借のページがあります。そこに入りますと県立図書館から公共向けにお知らせしていただいているページがあるのですが、そこをもっと広げてチャットルームみたいな形で、私たちこんなことをやっていますどうですかというのはどうでしょう。県立図書館のホームページのトップページに図書館からのお知らせに要旨はあげていただいているのですが、そのためにいちいちメールで依頼しないとアップしてもらえないので、そうではなく図書館同士の話し合いのような形で載せて、一緒にチャットルームのようなものを県立のホームページに作ってもらえれば私達公共の立場ではうれしいなと思います。

そこに、それぞれの館からファクスなり、メールで出している蔵書点検のお知らせを、全部の図書館に発信しなければいけないので、司書さんが大変なんですよ。県立図書館のホームページを見れば、蔵書点検のスケジュールが分かったら、とてもありがたいなと思うのでご研究いただけたらなと思います。

(館長)

先ほど申しあげましたシステムの再構築をする際に、そうしたコミュニケーションする道具をどう入れるのか考えますが、それ以前に SNS などの無料の一般サービスを使ってそういう事ができると思いますので、試行したいと思います。

ただし、県内の図書館でそれを職務としてできる環境をもっている図書館がどれだけあるのかが大きな問題ですね。県内の図書館司書の 85 パーセントが非常勤職員です。非常勤職員はメールアドレスも与えられない人が多い。職場のパソコンの利用は、図書館のシステムをいじってもいいけれど、行政端末はいじれないような状況となると、図書館システムか自分のスマホでやっていただくというのが、残念ながら県下の図書館の状況です。いまだに相互貸借の依頼をファクスで送ってくるところがたくさんあるわけですよ。メールや相互貸借のための仕組みもあるのに。

図書館と学校教育現場はデジタ情報に関するリテラシーが一番低いといってもいい。そこをなんとかしないとしょうがない。全図書館の全員がいつにそうなるというよりは、できる人から、やりたい人からでもいいかなと思います。

仕組みということでは、県立図書館のホームページを見ていただくと、全県図書館横断検索が今 2 つあります。下側の水色のアイコンはカーリルという企業が試行ということで提供してもらっている高速横断検索の仕組みです。これを活用して、除籍するときに他の図書館の蔵書とバッチングさせて、ラストワンだから止めようということできるようにする。あるいは、最終的には県内の総合目録をこれをベースにつくってしまうということも視野に入れて、彼らに技術協力を仰いでいきます。なので、そういう部分を皆さんがどういう事ができたら良いのかということ議論できる場を一緒につくらせていただければと思います。

(会長)

他にどなたか意見のある方どうでしょうか。

(篠原委員)

先ほどの職員問題について伺いたいのですが。井上委員が言われた嘱託職員化の問題、長野県では非常勤職員が非常に多くて、将来ビジョンが描けなくて発展を阻んでいると思うんです。県立図書館には本当に頑張ってほしいと思うなかで、優先順位を考えられて正規職員が嘱託職員に替わったと思のですがすごく残念です。これ以上減らしてほしくないとの思いも非常に強いので、先程井上委員からお話しがありましたけれどもお願いします。

(館長)

私が就任した最初の年、平成 27 年の夏に、現状の予算を超えることはまかりならぬという前提で 5 年計画を作らざるを得なかったもので、いじるところは何かといたら司書職でない職員を減らすこと、もしくは管理職ポストを減らすことしかお金をひねり出す余地はありませんでした。そこで、司書職でない行政事務職員を嘱託職員司書にすることで少しでもお金を作りだしてでも変革をしたいのだという意味で行政職員 2 名減の計画をたてました。行政職司書職や、嘱託職員司書を減らしているわけではありません。来年度、4 月に向けても幸い減員にはならず、現状維持です。嘱託化を進めて行こうと思っているわけではありません。むしろ、嘱託職員の待遇を、働く条件とか期間を何とかし

たいと考えており、運用リーダー制を導入し処遇も改善する予定です。

前職の伊那図書館の時にも、図書館専門員という職種を非常勤職員向けに作り、非常勤雇用だったものを嘱託契約にし4名をそこに充てました。労働力人口の減少もあって、当初10年間という契約だったのが、期間の定めのない嘱託職員契約になるとも聞いています。現状では、長野県全体では図書館職員の非常勤職員化率が85パーセントと全国でも突出しています。そうした状況の中で、10年20年働ける、あるいは正規職員ではないけれど期間の定めに関係なく働ける仕組みをつくるしかないと思います。いますぐ正規の司書職を大量に採用しろという話しにはならないのですから。

もっとも、県立図書館は正規の司書職を採用する方向で求めて行こうとは思っています。というのは、うちの司書が一番若い人で40歳前後です。人材の獲得を20年怠っているのです。高校図書館の司書も同じです。定年まぢかの正規司書の方は沢山います。これから減っていきますので、計画的に司書を採用して県立図書館にも配属していくというのは当然の策だと思います。増員ということだけでなく、今いる人数の中でロングスパンのキャリアパスを考えていきたいと思います。正規、非正規も含め、なんとかそこで工夫をしたい。市町村立図書館もそれに倣ってほしいと思います。

(次長)

3分の1の高校は行政嘱託の司書です。3年前に正規司書職員の採用があり、また、今年久しぶりに来年度の司書職の採用試験がありました。新規に採用した司書職については、最初に県立図書館に配属して鍛えてから学校に配属という申し入れをしています。難しい状況です。

(会長)

当協議会としては、非正規職員を増やすより、正規職員を採用していただきたいという要望を県のほうに申し上げて、よろしいんじゃないかと思います。

是非、伝えていただければと思います。

(館長)

意見として伝えます。

(会長)

他にいかがでしょうか。ないようなのでその他に入ります。その他にかありますか。

(次長)

その他としては特にございませぬ。

(会長)

では以上をもって会議を終了します。